

一管区水路通報第1号

令和3年1月8日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代的技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第1項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第2項	北海道南岸	汐首岬西方	水中障害物撤去
第3項	北海道南岸	恵山岬東方～襟裳岬西方	海洋調査
第4項	北海道南岸	苫小牧港及び付近	海洋調査
第5項	北海道南岸	苫小牧港	灯付浮標一時撤去(予告)
第6項	北海道西岸	野寒布岬北東方	照明弾発射訓練
第7項	北海道西岸	岩内港	水深減少(区域追加及び削除)
第8項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第9項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第10項			船舶気象通報一時業務休止

お知らせ

- 「一管区水路通報要覧」発行について
一管区水路通報第1号の別冊として一管区水路通報要覧を発行しました。併せてご参照ください。
- 「海氷情報センター」開所について
第一管区海上保安本部に令和2年12月21日「海氷情報センター」を開所しました。海氷情報は以下Webページにより入手できます。

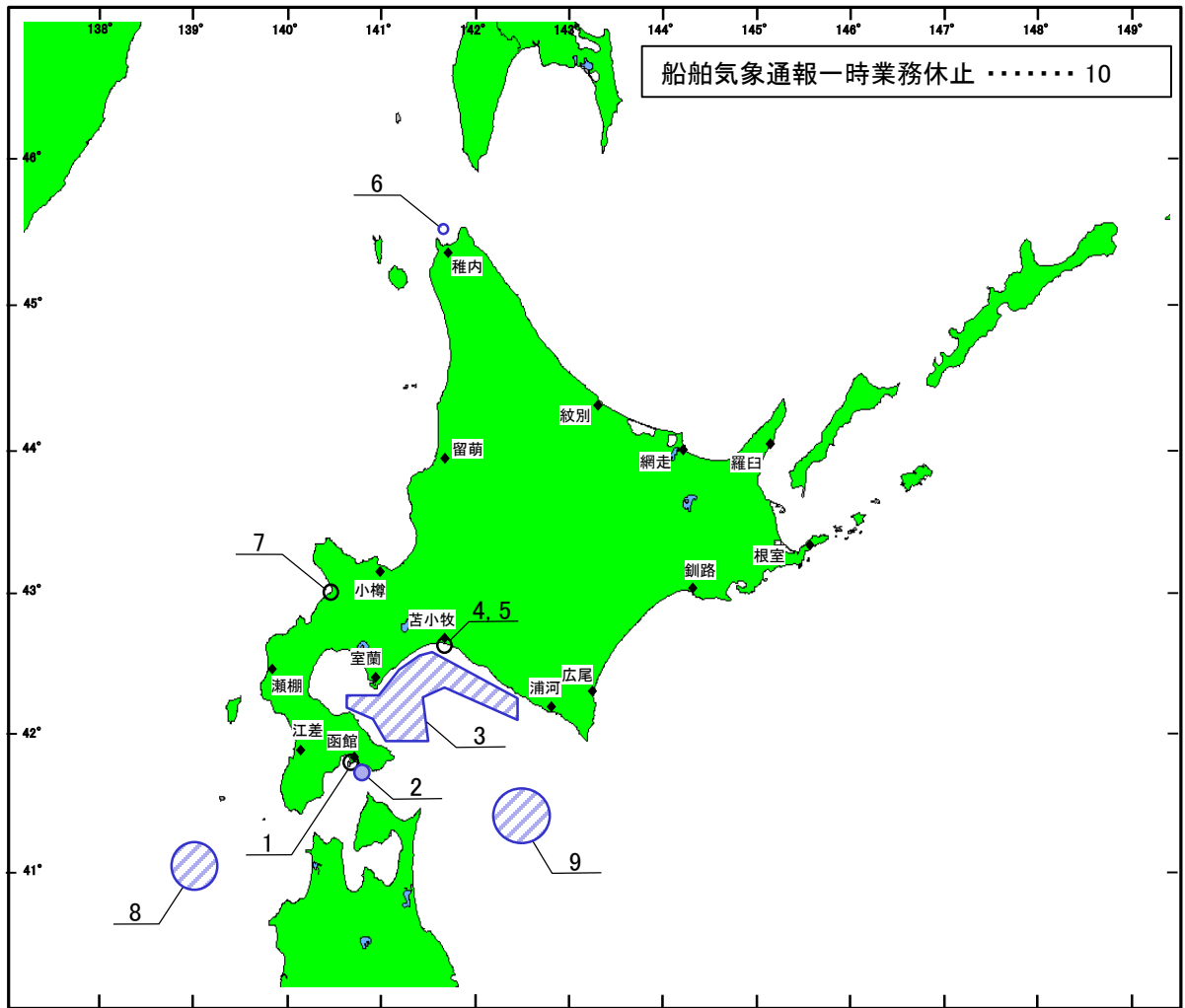
第一管区海上保安本部 海氷情報センターのWebページ
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

水深関係	-----	2、7
航路標識関係	-----	5、10
訓練・試験関係	-----	1、6、8、9
海洋調査関係	-----	3、4

3年1項 北海道南岸 ー 函館港、第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和3年1月22日～27日 0900～1600

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 41-47-37.0N 140-41-50.6E

(2) 41-47-38.1N 140-41-58.3E

(3) 41-47-10.7N 140-42-03.6E

(4) 41-47-10.0N 140-41-50.9E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(5) 41-47-01.7N 140-41-46.9E

(6) 41-47-03.3N 140-42-04.2E

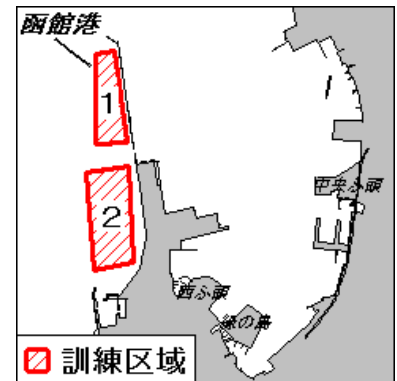
(7) 41-46-34.7N 140-42-06.0E

(8) 41-46-32.2N 140-41-50.0E

備 考 訓練中、各区域内に浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W6

出 所 函館港長



3年2項 北海道南岸 ー 汐首岬西方 水中障害物撤去

一管区水路通報2年47号651項削除

下記位置付近に存在する水中障害物(漁網)は、撤去された。

位 置 41-43.8N 140-49.5E

海 図 W9

出 所 函館海上保安部



3年3項 北海道南岸 ー 恵山岬東方～襟裳岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年1月13日～21日

区 域 下記13地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-34.0N 141-34.8E

(2) 42-14.0N 142-28.4E

(3) 42-05.0N 142-28.4E

(4) 42-19.0N 141-41.4E

(5) 42-15.0N 141-28.0E

(6) 41-55.0N 141-32.0E

(7) 41-55.0N 141-05.0E

(8) 42-05.0N 140-55.0E

(9) 42-10.0N 140-40.0E

(10) 42-15.0N 140-40.0E

(11) 42-15.0N 141-00.0E

(12) 42-25.3N 141-13.2E

(13) 42-33.0N 141-28.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W17-W1030-JP1030

出 所 函館水産試験場



3年4項 北海道南岸 — 苫小牧港及び付近 海洋調査

下記区域で、作業船による海洋調査、採水、採泥作業、及び係留系の設置が実施される。

期 間 令和3年1月23日～3月13日 日出～日没

区 域 1 海洋調査

下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-37-38N 141-37-58E
- (2) 42-37-36N 141-42-43E
- (3) 42-35-11N 141-45-20E
- (4) 42-31-01N 141-43-52E
- (5) 42-32-25N 141-36-53E
- (6) 42-36-15N 141-37-02E

2 係留系設置

- (7) 42-35-48N 141-41-51E 付近

備 考 停船して観測機器を垂下する

観測機器をえい航する

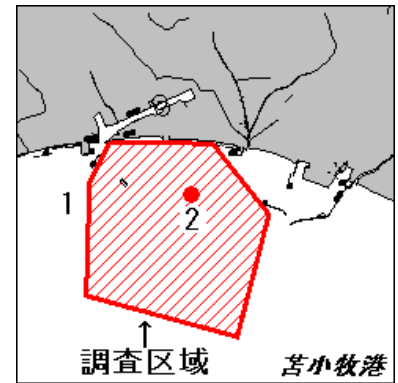
(7)付近では設置及び撤去作業時に潜水作業を行う

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

(7)の位置は黄色灯(4秒1せん)及びレーダー反射器付浮標で標示

海 図 W1036-JP1036-W1034-JP1034

出 所 苫小牧港長



3年5項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 灯付浮標一時撤去(予告)

定期点検整備のため、下記位置の灯付浮標は、一時撤去される。

期 間 令和3年1月25日～3月12日

位 置 下記4地点

- (1) 42-35-28.7N 141-47-05.2E
- (2) 42-35-54.3N 141-48-02.9E
- (3) 42-35-59.2N 141-48-07.2E
- (4) 42-35-51.4N 141-48-27.1E

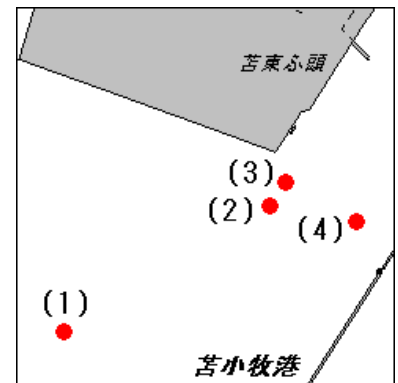
備 考 (1)及び(2)位置には撤去期間中、灯付浮標(緑光、4秒1せん)を設置

(3)位置には撤去期間中、灯付浮標(白光、4秒1せん)を設置

(4)位置には撤去期間中、灯付浮標(赤光、4秒1せん)を設置

海 図 W1033B-JP1033B

出 所 第一管区海上保安本部交通部



3年6項 北海道西岸 — 野寒布岬北東方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 日 令和3年1月13日～17日のうち1日 日出～日没

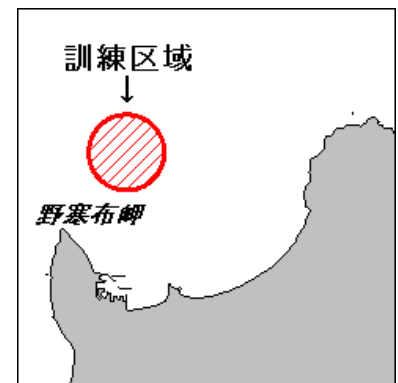
区 域 45-30-01N 141-42-22E

を中心とする半径1.5海里の円内海域

備 考 国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W1041

出 所 稚内海上保安部



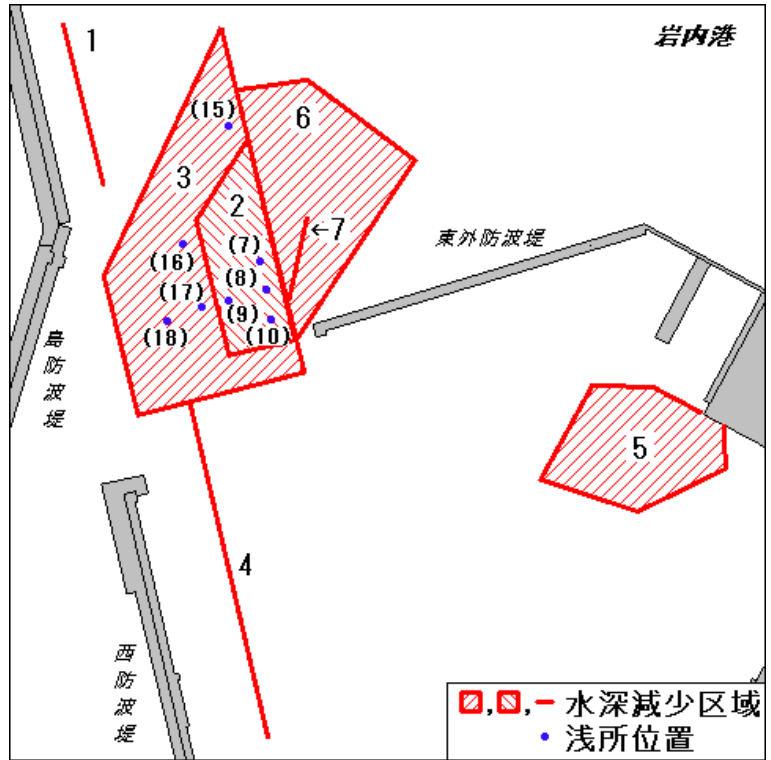
3年7項 北海道西岸 一 岩内港 水深減少(区域追加及び削除)

一管区水路通報元年35号552項削除

下記区域に、水深減少区域が存在する。

- 区域
- 1 下記2地点を結ぶ線上付近は、海図記載水深より約1.5m～2.5m減少している。
 - (1) 43-00-10.4N 140-30-29.7E
 - (2) 43-00-02.8N 140-30-32.3E
 - 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約3m～8m減少している。
 - (3) 43-00-05.0N 140-30-41.5E
 - (4) 42-59-55.6N 140-30-44.5E
 - (5) 42-59-54.9N 140-30-40.3E
 - (6) 43-00-01.2N 140-30-38.2E
- 備考 区域2内の最小水深等
- (7) 42-59-59.2N 140-30-42.4E 水深 約7m
 - (8) 42-59-57.9N 140-30-42.8E 水深 約4.5m (最小水深)
 - (9) 42-59-57.4N 140-30-40.4E 水深 約9.5m
 - (10) 42-59-56.5N 140-30-43.1E 水深 約7.5m
- 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる海域(区域2を除く)は、海図記載水深より約0.5m～2.5m減少している。
 - (11) 43-00-10.2N 140-30-39.8E
 - (12) 42-59-54.1N 140-30-45.1E
 - (13) 42-59-52.1N 140-30-34.5E
 - (14) 42-59-58.6N 140-30-32.3E
- 備考 区域3内の最小水深等
- (15) 43-00-05.5N 140-30-40.4E 水深 約11.5m
 - (16) 43-00-00.0N 140-30-37.5E 水深 約11.5m
 - (17) 42-59-57.1N 140-30-38.7E 水深 約10.5m (最小水深)
 - (18) 42-59-56.4N 140-30-36.5E 水深 約11.5m
- 4 下記2地点を結ぶ線上付近は、海図記載水深より約1m減少している。
 - (19) 42-59-52.7N 140-30-37.8E
 - (20) 42-59-37.0N 140-30-42.8E
 - 5 下記7地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約1.0m減少している。
 - (21) 42-59-51.7N 140-31-11.9E
 - (22) 42-59-49.6N 140-31-12.0E
 - (23) 42-59-47.6N 140-31-06.4E
 - (24) 42-59-49.1N 140-31-00.2E
 - (25) 42-59-53.5N 140-31-03.5E
 - (26) 42-59-53.4N 140-31-07.4E
 - (27) 42-59-52.2N 140-31-10.5E
 - 6 下記4地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約4m～9m減少している。
 - (28) 43-00-07.8N 140-30-45.3E
 - (29) 43-00-04.0N 140-30-52.2E
 - (30) 42-59-55.6N 140-30-44.5E
 - (31) 43-00-07.3N 140-30-40.8E
 - 7 下記2地点を結ぶ線上付近は、海図記載水深より水深が減少している。最小水深約3m。
 - (32) 43-00-01.4N 140-30-45.3E
 - (33) 42-59-57.4N 140-30-44.1E

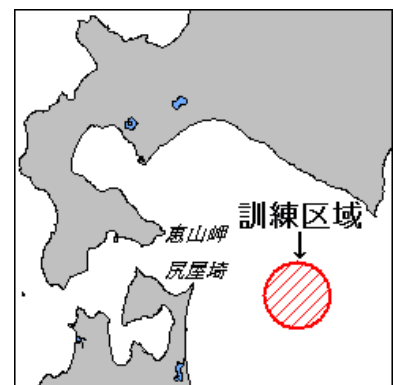
備考 区域1～5は一管区水路通報元年35号552項の再掲
海図 W39(岩内港)
出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



3年8項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練
 下記区域で、航空機2機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。
 期 間 令和3年1月25日～29日 0900～1700
 区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



3年9項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練
 下記区域で、航空機2機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。
 期 間 令和3年1月25日～29日 0900～1700
 区 域 41-20-10N 142-29-47E
 を中心とする半径15海里の円内
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



3年10項 船舶気象通報一時業務休止

機器故障のため、下記船舶気象通報のうち、十勝大津灯台で観測した
気象通報(風向、風速)の提供を一時休止している。

1 第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム(電話、インターネット・ホームページ)

2 小樽船舶通航信号所(AISによる気象通報)

参照書誌 411 0126番、8101.1番

出 所 第一管区海上保安本部交通部
